

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成14年12月
(第2回訂正分)

大成ラミック株式会社

埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番 1

発行価格及び売出価格等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年12月10日に関東財務局長に提出し、平成14年12月11日に一般募集並びに引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの届出の効力が生じております。

1. 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成14年11月25日付をもって提出した有価証券届出書及び平成14年12月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一般募集400,000株の募集条件並びに引受人の買取引受による売出し500,000株及びオーバーアロットメントによる売出し100,000株の売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が平成14年12月10日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしました。

これに伴い、新株式発行並びに株式売出届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

2. 訂正事項

第一部 証券情報	1頁
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 株式募集の方法及び条件	2
(1) 募集の方法	2
(2) 募集の条件	2
3. 株式の引受け	3
4. 新規発行による手取金の使途	3
(1) 新規発行による手取金の額	3
(2) 手取金の使途	3
第2 売出要項	4
1. 売出株式(引受人の買取引受による売出し)	4
2. 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)	5
3. 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)	7
4. 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)	8

3. 訂正箇所

訂正箇所は~~~~~で示してあります。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

種	類	発 行 数	摘 要
普通株式		400,000株	平成14年11月25日(月)開催の取締役会決議によります。

(注) 本募集及び本募集と同時に行われる「第2 売出要項 1. 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」並びに「第2 売出要項 2. 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に当たり、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式100,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。なお、ここで「オーバーアロットメントによる売出し」とは、募集又は売出しに係る有価証券について、当該募集又は売出しの予定数量のほか同一条件で追加的に売出しを行うことを指します。

2. 株式募集の方法及び条件

平成14年12月10日(火)に決定された発行価額(1株につき3,115.35円)にて引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(1株につき3,346円)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 募集の方法

区 分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額	摘 要
株主割当	-	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-	-
一般募集	400,000株	1,246,140,000円	623,200,000円	全株式を証券会社の買取引受けにより募集します。
計(総発行株式)	400,000株	1,246,140,000円	623,200,000円	-

(注) 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

(注) 1. 3. の全文及び 2. の番号削除

(2) 募集の条件

発行価格	発行価額	資本組入額	申 込 単 位	申 込 期 間	申込証拠金	払 込 期 日
3,346円	3,115.35円	1,558円	100株	自平成14年12月11日(水) 至平成14年12月13日(金)	1株につき 3,346円	平成14年12月18日(水)
新株引受権証書 に関する事項	該当事項はありません。					
摘要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。 2. 申込証拠金のうち発行価額相当額(1株につき3,115.35円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。 3. 申込証拠金には、利息をつけません。 4. 株式の受渡期日は、平成14年12月19日(木)であります。株券は株式会社証券保管振替機構に預託され、追加上場日(平成14年12月19日(木))から売買を行うことができます。 なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、当該追加上場日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。 5. 株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。 					

(注) 1. 一般募集は発行価格にて行います。

2. 発行価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額であります。

3. 「2. 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4. 新株式に対する配当起算日は、平成14年10月1日(火)といたします。

(注) 1. 2. 3. 4. の全文削除及び 5. の番号変更

3. 株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住 所	引受株式数	引 受 け の 条 件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	296,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成14年12月18日(水)に払込取扱場所へ発行価額と同額(1株につき3,115.35円)を払込むこととします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額(1株につき230.65円)の総額は引受人の手取金となります。
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号	52,000	
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番5号	20,000	
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	12,000	
日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	8,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	8,000	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	4,000	
計	-	400,000株	-

(注) 上記証券会社と平成14年12月10日(火)に元引受契約を締結しました。

(注) 1. 2. の全文削除

4. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
1,246,140,000円	28,000,000円	1,218,140,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 引受手数料は支払われないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

(2) 手取金の使途

上記手取概算額1,218,140千円については、本募集と同日付をもって決議された第三者割当による新株式発行の手取概算額上限306,035千円と合わせ、手取概算額上限1,524,175千円について全額を設備資金に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

第2 売出要項

1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

平成14年12月10日（火）に決定された引受価額（1株につき3,115.35円）にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1株につき3,346円）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売 出 価 額 の 総 額	売出しに係る株式の所有者 の住所、氏名又は名称	摘 要
普通株式	500,000株	1,673,000,000円	東京都渋谷区本町一丁目25 - 6 木村 登 220,000株 山口県宇部市大字小串1978番地の96 宇部興産株式会社 130,000株 埼玉県さいたま市桜木町一丁目10番地8 株式会社武蔵野銀行 100,000株 愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号 株式会社ユーエフジェイ銀行 50,000株	-

（注） 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「一般募集」という。）及び一般募集と同時に行われる引受人の買取引受による売出しにあたり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式100,000株のオーバーアロットメントによる売出しを行います。

（注）2. の全文及び1. の番号削除

2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）

売 出 格 価 額	引 受 額 価 額	申込期間	申込 単 位	申 込 金 証 拠 金	申 込 場 所 受 付 場 所	引受人の住所、氏名又は名称	元引受 契約の 内 容	摘 要
3,346円	3,115.35円	自 平成14年 12月11日(水) 至 平成14年 12月13日(金)	100株	1株に つき 3,346円	元引受 契約を 締結し た右記 証券会 社の本 店及び 全国各 支店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都中央区京橋一丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区八重洲一丁目3番5号 大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱証券株式会社 東京都港区赤坂五丁目2番20号 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目13番5号 水戸証券株式会社	(注)4.	1. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとし、 2. 申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき3,115.35円）は、受渡日に売出人への支払いに充当します。 3. 申込証拠金には、利息をつけません。 4. 株式の受渡期日は、平成14年12月19日（木）であり、株券は株式会社証券保管振替機構に預託され、当該受渡期日から売買を行うことができます。 なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、当該受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。 5. 株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。

(注) 1. 売出しは売出価格にて行います。

2. 引受価額は、売出人が引受人より1株当たりの買取金額として受取る金額であります。

3. 「1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4. 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき230.65円）の総額は、引受人の手取金となります。
各証券会社の引受株式数

証 券 会 社 名	引 受 株 式 数
野村證券株式会社	370,000株
東海東京証券株式会社	65,000
大和証券エスエムビーシー株式会社	25,000
三菱証券株式会社	15,000
日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社	10,000
岡三証券株式会社	10,000
水戸証券株式会社	5,000

5. 上記証券会社と平成14年12月10日（火）に元引受契約を締結しました。

（注）1. 2. 3. 5. の全文削除

3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

種類	売出数	売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所、氏名又は名称	摘要
普通株式	100,000株 (注)	334,600,000円	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	-

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び一般募集と同時に引受人の買取引受による売出しにあたり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式100,000株の売出しであります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成14年11月25日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を決議しており、その払込期日は平成15年1月15日(水)であります。また、野村證券株式会社は、平成14年12月14日(土)から平成15年1月7日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(100,000株)を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。また、シンジケートカバー取引により取得した株式については借入れ株式の返却に充当する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(100,000株)から、両取引に係る借入れ株式への返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(100,000株)に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注) 2. の全文及び 1. の番号削除

4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

売 出 価 格	申 込 期 間	申 込 単 位	申 込 金	申 込 場 所	引 受 人 の 住 所 、 氏 名 又 は 名 称	元 引 受 約 内 容	摘 要
3,346円	自 平成14年 12月11日(水) 至 平成14年 12月13日(金)	100株	1 株 に つき 3,346円	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。</p> <p>2. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>3. 株式の受渡期日は平成14年12月19日(木)であります。 株券は株式会社証券保管振替機構に預託され、当該受渡期日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、当該受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されません。</p> <p>4. 株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。</p>

注 記 削 除